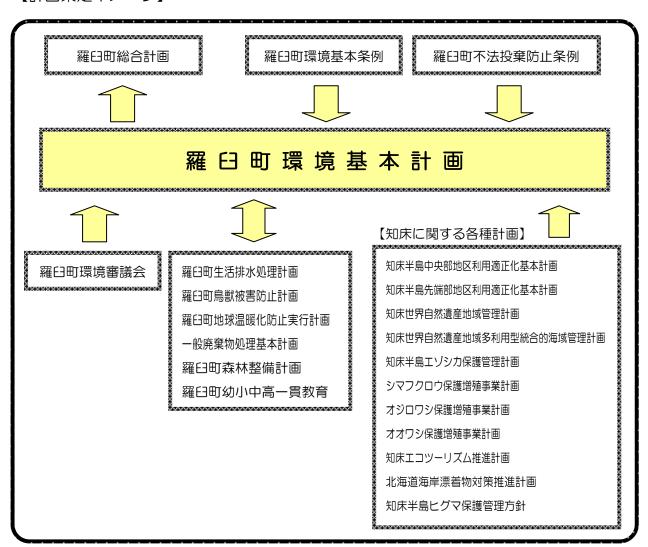
第日町第2類環境基本計画 ダイジェスト版

(平成28年度~平成35年度)

羅臼町環境基本計画とは、羅臼町環境基本条例に基づく、町の環境保全のための基本的な計画です。このたび平成28年度から平成35年度までの「羅臼町第2期環境基本計画」を羅臼町環境審議会が策定し、平成28年2月に町長へ答申し採択されました。

世界的な環境問題を地域から積極的に取り組んでいき、地域の活力と魅力を高めることを目的とした計画です。

【計画策定イメージ】



計画策定の視点は私たちの身近な環境問題に視点を置き次の5つの柱で構成しています。

(ダイジェスト版として羅臼町第2期環境基本計画の一部を抜粋しています。)

1. 地球環境保全を意識した環境形成【地球環境】

推進目標 町民一人ひとりが地域環境保全に対する問題意識を高め、低炭素社会の 構築を目指します。

① 地球温暖化防止

- ・ 節電、節水、省エネ対応の製品等の利用を促進します。
- 急発進、急加速、アイドリングや空吹かしを控えたエコドライブの実施を推進します。
- ・廃棄物の発生を減らす(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)から なる 3R 活動を推進します。 他

② オゾン層保護の推進

- ・フロン類の適切な分別、回収、処理が行われるよう、普及啓発や監視・指導を強化します。
- オゾン層保護、非フロン製品に関する情報提供を推進します。 他

2. 健康で安心して生活できる環境形成【生活環境】

推進目標 きれいな空気、きれいな川、きれいな水等を守り、健康で安心して暮ら せる住み良いまちづくりを進めます。

① 大気環境の保全

- 野焼きについては、警察や海上保安との連携を強化し取締りを行います。
- 放射線モニタリング情報等を入手し、放射線量の増減に注視します。 他

② 水質環境と土壌環境の保全

- 羅臼川簡易浄化事業、町内河川水質検査の実施を継続します。
- 合併処理浄化槽の設置を推進します。 他

3. 人と自然が共生する豊かな環境形成【自然環境】

推進目標 自然環境の保全に努め、人と自然が共生する豊かなまちづくりを進めます。

① 海洋生態系の保全

- 海洋生態系の保全と持続可能な漁業活動を推進します。
- 海岸線の漂流、漂着物については、定期的な清掃活動を実施します。 他

② 森林環境の保全

- 自然環境や生活環境に密着する森林環境の保全に努めます。
- 防鹿柵や樹皮保護ネット等の設置及びエゾシカの捕獲について実施を検討します。 他

③ 野生動植物の保護管理

- 野生鳥獣の生態についての学習を実施します。(児童、生徒、一般町民)
- ・生活環境被害を生じさせる鳥獣の捕獲を実施します。 他

④ 外来種対策の推進

- ・ 外来生物に関する啓発を実施します。
- 特定外来生物の駆除を実施します。 他

⑤ 自然と緑とのふれあい作りの推進

- 教育委員会事業や幼小中高ー貫教育を活用した児童、生徒への啓発を実施します。
- 知床エコツーリズム戦略を活用して適正な事業推進を図ります。 他

4. 心の豊かさを感じることができる環境形成【快適な環境】

推進目標 羅臼町独自の歴史的文化資源や自然、風土を守り魅力あるまちづくりを 進めます。

① 歴史・文化の保全

- ・先史時代の遺跡やそこに包み含まれる埋蔵文化財は、適切な状態で保存します。
- 歴史的に重要な史跡や記念碑、伝統芸能などについてもその保護、保全に努めます。 他

② 美しい景観づくり

- 関係機関、団体等と調整しながら不必要な看板や違法看板の撤去を行います。
- ・知床岬のごみ拾い活動を継続して実施します。 他

5. ライフスタイルを見直し環境に配慮した生活【循環型環境】

推進目標 一般廃棄物の減量化と適正処理、資源リサイクルの推進や生活排水対策 等の普及を進め、環境に配慮した生活に変えていきます。

① ごみの減量化

・ごみの減量化の PR 活動を推進します。 他

② 町内の不法投棄

- 各団体の活動(清掃・啓発)を活発化させ、ごみ問題に対する意識の高揚を図ります。
- 不法投棄根絶の PR 活動を推進します。 他

③ 資源リサイクル運動

- 町内会単位等のリサイクル活動を支援します。
- ・ごみの分別強化を徹底します。 他

4 エネルギーの有効活用

- •「羅臼町地下資源活用に関する地域協議会」において、地下資源の有効活用を図ります。
- 新エネルギー、省エネルギーの情報収集と活用について検討します。他

⑤ 合併処理浄化槽の推進

- 合併処理浄化槽の普及促進および適正管理の普及啓発を強化します。
- 合併処理浄化槽の設置に対する助成を継続します。 他

⑥ 環境教育の推進

• 世界自然遺産「知床」を抱える羅臼町においては、故郷の自然環境に責任を持てる人材 育成が望まれており、持続可能な発展のための教育(ESD)を推進し、環境教育を強 く意識した育成に取り組んでいきます。

① 行政、事業所、町民、滞在者の役割

[町民・各種団体の役割]

日常生活や地域活動の中で、環境負荷の低減とより良い環境づくりへ積極的に取組み、町が実施する環境施策に協力する。

[事業者の役割]

製造・加工・販売・その他の事業活動の中で、環境負荷の低減とより良い環境づくりへ積極的に取組み、町が実施する環境施策に協力する。

責務を自覚し 協働による環境の推進

[行政の役割]

本計画に基づく各種施策を実施し、計画の理念・目標を実現することを目指す。また、町民(各種団体)や事業者・滞在者の取組みを促すため啓発活動や環境保全活動を行う。

[滞在者の役割]

町が行う環境保全の施策及び事業者、町民が行う環境活動を理解し協力する。